

昭和女子大学 内部質保証推進本部外部評価委員会 報告書

日時：2020年7月28日（火）13:00～14:30

場所：昭和女子大学 学園本部館3階中会議室

出席者：【学内】

坂東眞理子理事長・総長、小原奈津子学長、吉田昌志副学長、
井原奉明内部質保証推進本部本部長、清水史子内部質保証推進本部委員、
緩利誠内部質保証推進本部委員、吉田奈央子内部質保証推進本部委員、
青柳範子総長・学長室課長、上田友記子内部質保証推進本部委員、
下村良幸内部質保証推進本部委員

【学外】

朝比奈豊毎日新聞グループホールディングス相談役

岡田篤世田谷区副区長

野吾教行学校法人河合塾教育研究開発本部教育研究開発部

開会に先立ち、坂東理事長・総長から開会の挨拶があり、本学の教育理念と特色について説明があった。

続いて、井原内部質保証推進本部長から学内の出席者の紹介と本委員会の趣旨説明、外部評価委員の紹介があった。その後、「2019年度自己点検・評価報告書」の基準ごとに補足説明があり、外部評価委員会から評価・提言をいただいた。

○基準1：理念・目的

本学の教育理念は「開講の詞」に掲げており、一言で「世の光となろう」という言葉に集約される。昨今では「世の光となろう」を明確化し、女性が人生を切り開く具体的な力として「世界とつながる」というグローバル教育、「社会とつながる」というプロジェクト教育、「未来とつながる」というキャリア教育の3点について具体的に説明があった。

○基準2：内部質保証

内部質保証推進本部の具体的な取り組みや、内部質保証のための全学的な方針や手続き

等について説明があった。また、2020年度からは、自らの取り組みについての点検・評価を行う際、学外の参画を得て客観的な視点を取り入れ、取り組みの適切性を向上させることを目的に外部評価委員会を開催する旨、共有された。

○基準3：教育研究組織

2019年度には5学部14学科、2研究科、7研究所を擁していたが、2020年度からは新たに環境デザイン学部を設置した。教育研究組織の見直しについては、「大学将来構想検討委員会」にて検討し、本学的意思決定機関である大学部局長会で承認を得るように進める旨、説明があった。

外部評価委員からは、環境デザイン学部の学問領域についての質問や、大学院のリカレント教育の必要性について意見があった。

○基準4：教育課程・学習成果

大学の教育活動については、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを定め、編成・実施方針・実施方法等の詳細の説明があった。また、内部質保証推進本部では、方針や到達目標等が適切か、その方針に沿って課程が編成されているかを確認し、学生達が適切に学習成果を達成できているか等を確認している旨、説明があった。

外部評価委員からは、IRの組織体制や業務内容について質問があり、分析結果等について意見交換された。

○基準5：学生の受け入れ

本学では2019年度入試で定員を適正に管理されており、アドミッションポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を整備している旨、共有された。

外部評価委員からは、指定校の学校数について質問があった。

○基準6：教員・教員組織

本学では大学が求める教員像を定めており、それに沿って公募、採用を実施し、教員に関わる規程や内規、細則については毎年見直している旨、説明があった。また現在、必要教員数以上の教員を配置しているが、年齢構成や性別等の割合の目標値を定めて、近づけられるよう取り組んでいる旨、報告があった。

外部評価委員からは、教員を募集する際の基準や採用方法について質問があり、意見交換された。また、教員の女性比率が高いことについては高く評価された。

○基準7：学生支援

就学支援の方針、生活支援の方針、キャリア支援の方針の3つの部門に関する方針についてそれぞれ説明があった。特にキャリア支援ではキャリア支援教育とキャリア支援講座があり、教員が行う教育と職員が指導する講座の両面から学生のキャリア意識の向上、キャリア能力の開発にあたっている旨、報告された。また、それぞれの部門において、この方針を定期的に点検し、改善につなげていけるよう制度として整えている旨、共有された。

外部評価委員からは、ピアサポートの実施方法や今年度のコロナ禍における学生支援の状況について質問があった。

○基準8：教育研究等環境

教育研究等環境について、正門からの道路の整備が終わり、それに伴い学生の満足度も上がるかと期待している。また、図書館では十分な資料を用意しており、学生や教員に便宜を図れるようにしている旨、説明があった。

○基準9：社会連携・社会貢献

社会連携、社会貢献を所管している昭和リエゾンセンター、コミュニティサービスラーニングセンター、現代ビジネス研究所がそれぞれ所管しているプロジェクト等について説明があった。

外部評価委員からは、社会連携、社会貢献において様々な効果を出していることについて、非常に高い評価をいただいた。

○基準10：大学運営・財務

大学運営の財務については、規程を設けて適切に行い、大学が運営する業務では事務組織を適切に設けている旨、共有された。また、事務職員の意欲及び資質の向上を図るため、SDの機会を積極的に提供し、コンプライアンスの勉強会等も開催している旨、説明があった。

外部評価委員からは、研修の内容によって教員も対象に含むべきとの意見があった。

○総評

・朝比奈豊外部評価委員

非常に興味深く報告書を読ませていただいた。全体を読むと何をやっているのか狙いが全てわかる。IRでデータを揃えておくことは説明の際の根拠になる。施策の方策もしっかり記載されていて、現場のニーズを汲んだ提案をされている。

昭和女子大学出身で光る社員を見てきたが、大学で学んだことがベースになっているとしたら素晴らしいことである。自分のやりたいこと、視点や課題を持って、社会に出てくる学生が増えることを期待している。貴学の教育方針は非常に時代に合っていると感じる。

また、非常に印象的だったのは、どのように学生のやる気や意欲を出させるかという記載があり、やる気がないのは学生の責任だろうと我々世代では思うところだが、意欲を持たせることも大学教職員の仕事であると考えているのが素晴らしい。このような考えの大学が、自分のテーマを持った学生を育てることができ、昭和女子大学は将来を見据えていると感じた。その結果が就職率1位に繋がっているのだと感じた。

・岡田篤外部評価委員

初めて大学の外部評価に関わらせていただいた。点検評価はとても難しい仕事だが、外部評価委員がいて、このような形式で外部評価委員会を開催し、意見交換する仕組みにしていることが非常に良いと感じた。

社会連携、社会貢献について、最近では大学の地域社会における存在感は、研究者や学生が外で活動することで大きくなっている。また、一方で組織をリタイヤして学びなおそうとする地域住民にとっても、地域にある大学の存在感が大きくなるとよい。世田谷区ではリタイヤしてまだ何かやりたいという区民に対して、就労だけでなく、趣味や学びに結び付ける取り組みができないかを検討している。このような面でも貴学と連携し、より一層存在感を大きくしてほしい。

・野吾教行外部評価委員

基準4の教育課程や学習成果について、課題は全学のディプロマポリシー（DP）を個別の科目に落とし込み、科目の学びを実質化させていくかである。まず、全学のDPを学科レベルにしっかり落とし込む必要がある。

貴学の DP は、「知識・技能」「自主・自立」「協同・調和」の 3 つが大きな枠組みとなっているが、14 学科中 6 学科は全学の DP に落とし込めておらず、そのままリスト化されている。まずは、全学の DP を学科の DP にしっかり落とし込み、さらに各科目に落とし込むのがこれから作成されるカリキュラムマップである。

なぜ科目と結びつける必要があるかという点、学生にとっては科目と結びついていなければ、DP は漠然とした言葉の羅列になってしまう。シラバスの中でどの DP と関係があるのかが述べられ、DP に対応した科目の到達目標を明確にすれば、学生も目的意識を持ってより勉強しやすくなると思う。

全学にアクティブラーニングを科目の中で取り入れるとしているが、多くの DP の中にはアクティブラーニングを通じて身に付けるべき素養が散りばめられているため、DP を科目に落とし込むことで必然的にアクティブラーニングを取り入れないと育成できない能力・素養がある。このように DP の達成と関連付けることで、アクティブラーニングを導入しなければならない理由を論理的に説明しやすくなる。

成績評価について、貴学のシラバスでは提出レポート、期末テストで配点を書いてあるものが多かった。成績評価の方法というのであれば、到達目標を設定しているのだから、目標をしっかりと固めてから、それに対応させるような成績評価の方法を記述できるとよい。それがもしかしたら点数化でき、各学生の年次の各 DP の得点を合計すれば、バランスよく DP を達成できているか等、評価することができるようになるかもしれない。目標と評価が合致していないといけないため、そういうことも合わせて考えるとよい。

以上